

いよいよ、3月に、

市役所が新庁舎へ 移転します

今年3月の移転を目標に進めている市役所新庁舎の建設工事も、完成まであと一月足らずとなりました。現在、万全の体制でオープンできるように準備に取り組んでいます。

今回は、新庁舎の概要と業務開始予定日についてお知らせします。なお、市民開放スペースの利用方法などは、3月号(別冊特集号)でお知らせします。



住所 〒986-8501
石巻市穀町14番1号
電話番号
☎0225-95-1111
(代表番号は現行どおり、内線番号は変更になります)

新庁舎での業務開始予定

新庁舎 1～3階部分 → 3月8日(月)
※現庁舎での業務は、3月5日(金)までとなります。

新庁舎 4～6階部分 → 3月23日(火)
※現庁舎での業務は、3月19日(金)までとなります。

新庁舎の2階に配置する市民課などの窓口担当と3階に配置する税担当などは、3月5日(金)の業務終了後に移転作業を行い、3月8日(月)から業務を開始する予定です。年度末の異動手続きなど各種手続きは新庁舎で行えるよう準備を進めています。
4階から6階に配置する部門は、3月19日(金)の業務終了後に移転作業を行い、3月23日(火)からすべての業務を新庁舎で行う予定です。

◇新庁舎案内図

	市民開放スペース	階数	市役所執務スペース	立体駐車場
3月23日(火) 業務開始予定	市民ギャラリー 市民ホール	6階	議場、議会委員会室、議長室、副議長室、議員控室、議事事務局、出納課	○開放時間 午前8時～午後10時 ○駐車料金 60分未満 無料 以降30分ごとに150円 ※窓口申請などの来庁者は無料となります。
	市民サロン 子育てサロン 市民活動ルーム	5階	[建設部] 建設総務課、港湾対策室、都市計画課、道路課、建築課、建築指導課、下水道管理課、下水道建設課 [教育委員会] 教育総務課、学校教育課、学校管理課 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	
	情報公開コーナー	4階	市長室、副市長室 [総務部] 秘書課、広報広聴課、総務課、行政改革課、財政課、人事課、管財課、防災対策課、工事検査室 [企画部] 総合政策課、市民活動推進課、中心市街地活性化対策室、男女共同参画推進室、情報政策課、マニフェスト推進室	
3月8日(月) 業務開始予定	環境情報センター	3階	[総務部] 市民税課、資産税課、納税課 [生活環境部] 環境対策課、廃棄物対策課 [産業部] 水産課、商工課、観光課、企業立地推進課、農林課	
	市民の部屋	2階	[生活環境部] 市民課、保険年金課 [保健福祉部] 健康推進課、介護保険課、福祉総務課、障害福祉課、保護課、子育て支援課、保育課、市民相談センター	
	商業スペース 無料休憩コーナー ATMコーナー	1階	総合案内コーナー 証明書自動交付機 電算室、宿直室	

問 新庁舎建設推進室 (内線 479)

平成22年4月から

乳幼児医療費助成 制度の対象範囲を 拡大します

これまで、0歳から小学校入学前（義務教育就学前）まで実施してきました乳幼児医療費助成事業が、子ども医療費助成事業として0歳から小学2年生までに助成対象年齢を拡大して、平成22年4月からスタートします。

子ども医療費助成制度

子どもが医療保険により病院で診察を受けた場合、義務教育就学前の方は2割、小学生の方は3割を自己負担分として支払う必要がありますが、この負担分について助成する制度です。※この制度には所得制限があり、その額を超過すると助成を受けることができません。

申請が必要となる方

市内に住所を有する、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの子どもの保護者（生活保護を受けている方は手続きの必要はありません）

※平成22年4月に小学1年生になる子どもの保護者で、現在受給者証をお持ちの方については、申請の必要はありません。3月下旬に新しい受給者証を送付します。

申請方法

2月中旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、3月1日(月)まで申請してください。

申請受付場所

保険年金課、各総合支所市民生活課、各支所

持参するもの

- ・健康保険証（子どもの名前が入ったもの）
- ・印かん（ゴム印を除く。認印可）

※平成21年1月1日現在、石巻市に住所を有していない保護者

の方は、前住所地からの所得証明（平成21年度分）または源泉徴収票（平成20年分）が必要です。※郵便による申請も可能です。

その際は健康保険証（子どもの名前がはいったもの）の写しを必ず同封してください。

※所得状況を確認することに同意されない方は、所得証明書などを提出してください。

【申・問】 保険年金課（内線648）・各総合支所市民生活課・各支所

石巻市「食」の自立支援事業および石巻市給食サービス事業の新規受託事業者を募集します

登録を希望する方は2月17日(木)までにお問い合わせください。

「食」の自立支援事業

一人暮らしなどの高齢者で、心身の障害および加齢により調理が困難な方に対して、栄養のバランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。

【問】 介護保険課（内線301）

給食サービス事業

ミニデイサービスなどを利用する高齢者の方に栄養のバランスのとれた食事を届けます。

【問】 福祉総務課（内線485）

市民の皆さんの思いが、まちを元気に

移動市長室 in 北上

とき 2月12日(金)午後3時～5時
ところ 北上総合支所

市長室開放デー

とき 2月15日(月)午後1時～5時
ところ 市長室

石巻の未来のため、市長にまちづくりの提案をお聞かせください。市長が、皆さんをお待ちしています。

個人でもグループでも、予約は必要ありませんので、お気軽にお出てください。
※都合により、開催日などが変更となる場合があります。

【問】 広報広聴課（内線398）

平成22年度介護用品支給券の交付申請

在宅の高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減するため、「介護用品支給券」を交付しています。

支給対象者

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ・市内在住の方で、65歳以上の高齢者を同居で介護している方
- ・対象となる高齢者が、在宅で生活している方
- ・対象となる高齢者が、介護の認定を受け、介護用品が必要と認められる方
- ・家族全員が市民税非課税の方

※現在、介護用品支給券の交付を受けている方は、更新申請が必要となりますのでご注意ください。

※平成22年度の申請書は2月中旬に配布します。なお、新規申請は、随時受け付けています。

【申・問】 介護保険課（内線504・548）・各総合支所保健福祉課